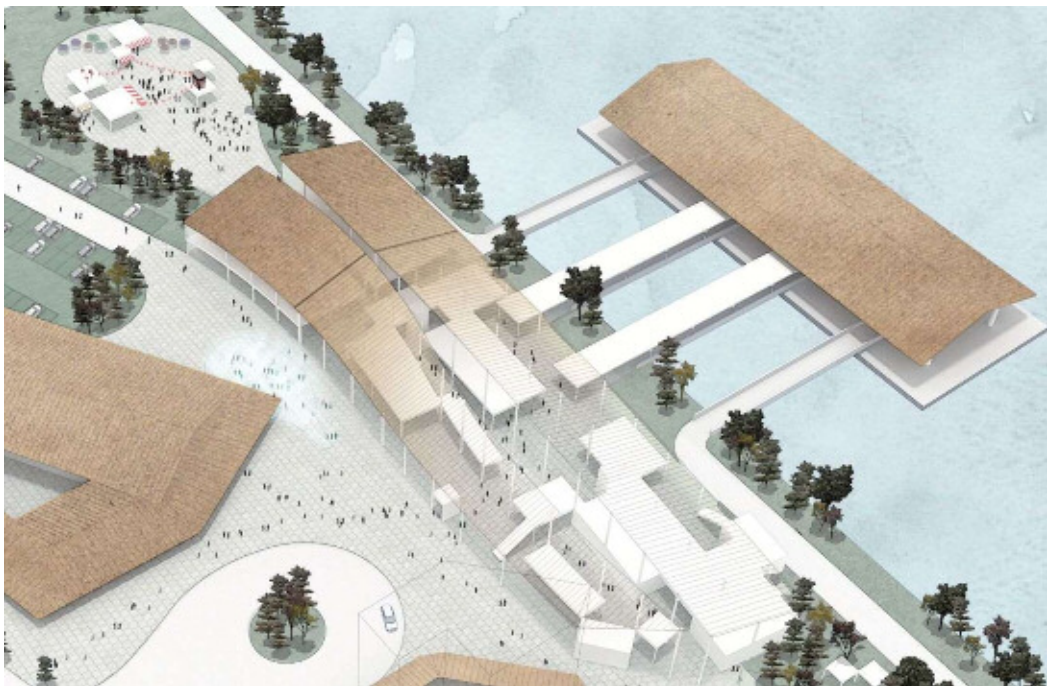


## 第10章 営繕



グローバルリーダー育成校（仮称）基本設計 イメージパース



厳島港宮島口地区旅客ターミナル 建築プロポーザル 特定者提案イメージ



## 1 営繕工事の概要

営繕課は、平成 24 年度の組織改正により、総務局から土木局（平成 27 年度から土木建築局に名称変更）に編入され、県営住宅整備部門及び特殊設備部門を集約し、建築・設備部門を一元化することで、魅力ある公共建築物の創造や、施設の効率的な維持管理に取り組んでいる。

営繕課では、各局等からの工事依頼により、建築物等の設計や、工事の監理・検査等の営繕工事を行い、県民の共有財産としてふさわしい施設とするため、耐久性・耐震性・メンテナンス等に優れた建物となるように配慮している。また、誰もが使いやすいようにユニバーサルデザインへの対応や、環境に配慮した省エネルギー対策などの新しい取組を行うとともに、コスト縮減による効率的な予算執行など、適正な事業執行に努めている。

平成 28 年度の主な営繕工事としては、県営吉島住宅（仮称）4 期建築工事、鍛冶駐車場立体化事業、広島東警察署庁舎新築工事、警察署の耐震化工事などを実施した。

平成 29 年度は、広島東警察署庁舎新築工事などを引き続き実施するとともに、グローバルリーダー育成校（仮称）新築工事などに着手予定である。

委託業務では、平成 24 年度に県営吉島住宅（仮称）3 期ほか 5 件、平成 25 年度に広島県立誠之館高等学校（2 号棟）ほか 3 件、平成 26 年度に広島東警察署、平成 28 年度に厳島港宮島口地区旅客ターミナル、グローバルリーダー育成校（仮称）、県営熊野住宅、広島県庁舎本館等耐震改修において、広島型建築プロポーザル方式により設計者の選定を行なった。

## 2 魅力ある建築物創造事業

### (1) 事業創設の経緯について

国内外から多様な人材が集まる魅力ある地域環境の創出に向け、都市空間を形成する建築物の魅力向上を重点的に進めるため、平成25年度から新たに、魅力ある建築物創造事業を創設した。

### (2) 事業の概要及び特徴について

#### ① 事業のねらい

広島県の建築プロポーザル方式確立により、魅力ある公共建築物の創出を推進するとともに、県内の魅力ある建築物の発掘・発信、クリエイティブな人材の育成など、民間建築物への幅広い普及を促進することで、本県ブランドイメージ向上を図る。

#### ② 事業の概要

区分	内容
魅力ある公共建築物の創造・発信	<p>○ 広島型建築プロポーザル方式の実施</p>  <p>厳島港宮島口旅客ターミナル                      グローバルリーダー育成校（仮称） H28 実施事例（提案イメージ）</p>
	<p>○ 建築プロポーザル方式の市町への積極的な普及（技術的支援）</p>  <p>(C) Coelacanth K&amp;H Architects inc. All Rights Reserved.                      (C) SATOSHI ASAKAWA All Rights Reserved. 道の駅びんご府中    H28 実施事例（提案イメージ、完成写真）</p>
	<p>○ 事業成果の情報発信</p>  <p>H28 実施事例（御幸松広場トイレ・旧広島みなと公園トイレ完成見学会）</p>



H28 実施事例（パネル展示 | トークイベント（広島ブランドショップTAU））

○ 魅力ある建物の発掘・発信イベント「ひろしまたてものがたり」の展開  
「魅力ある建築」 人気ランキング「ベスト30」の選定



第1位 厳島神社  
(廿日市市)

第2位 原爆ドーム  
(広島市)

第3位 阿多田灯台資料館  
(大竹市)

第4位 広島平和記念資料館（本館）  
(広島市)

第5位 NTTクレド基町ビル  
(広島市)

民間建築物  
への波及



ひろしまたてものがたり

○ たてものがたりフェスタの実施



ガイドブック

見学会（基町高等学校/県庁舎 | 山陽文徳殿/矢野南小学校）

H28 実施事例（たてものがたりフェスタ2016 30日間で42建物56イベント実施）

○ クリエイティブな人材の育成

- ・ 「ひろしま建築学生チャレンジコンペ」 の実施



ポスター

最優秀作品パース | 完成写真 (学生コンペ/若手建築家U-40 コンペ)  
H27 実施事例 (宇品地区トイレ)



ポスター

審査会/最優秀作品パース

H28 実施事例 (県立広島工業高等学校 野球部弓道部部室)

③ 平成 29 年度の取組について

区 分	内 容
魅力ある公共建築物の創造・発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 広島型建築プロポーザル方式の実施</li> <li>○ 広島型建築プロポーザル方式の市町への普及, 技術支援</li> <li>○ 事業成果の情報発信 (トークイベント, パネル展示, 完成見学会)</li> </ul>
民間建築物への波及	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県内の魅力ある建築物の発信イベント「ひろしまたてものがたり」の展開 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「たてものがたりフェスタ」の開催</li> </ul> </li> <li>○ クリエイティブな人材の育成 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ひろしま建築学生チャレンジコンペの実施</li> </ul> </li> </ul>

平成 28 年度 工 事 実 施 状 況

( 単 位 : 千 円 )

			総務局	危機管理監	環境県民局	健康福祉局	商工労働局	農林水産局	土木建築局	企業局	病院事業局	教育委員会	公安委員会	計	
平成 27 年度 以前からの 債務負担行為 (既契繰越)分 A	工 事 内 容	件数	0	0	0	2	0	2	3	0	0	5	0	12	
		建築 金額	0	0	0	702,293	0	56,658	360,880	0	0	139,663	0	1,259,494	
	電 気	件数	0	0	0	2	0	0	8	1	1	3	0	15	
		金額	0	0	0	186,300	0	0	1,411,532	9,641	3,935	67,113	0	1,678,521	
	機 械	件数	0	0	0	2	0	0	3	0	0	0	0	5	
		金額	0	0	0	262,807	0	0	428,393	0	0	0	0	691,200	
	計	件数	0	0	0	6	0	2	14	1	1	8	0	32	
		金額	0	0	0	1,151,400	0	56,658	2,200,805	9,641	3,935	206,776	0	3,629,215	
	平成 28 年度 契 約 額 B	工 事 内 容	件数	4	0	1	3	1	0	15	4	1	16	13	58
			建築 金額	148,748	0	46,872	174,414	53,490	0	1,235,694	58,129	58,801	1,005,114	1,657,042	4,438,304
電 気		件数	7	0	0	0	0	0	12	0	2	9	2	32	
		金額	246,529	0	0	0	0	0	1,139,384	0	177,752	249,439	375,192	2,188,296	
機 械		件数	3	1	1	0	0	0	4	0	0	10	1	20	
		金額	96,971	9,274	74,622	0	0	0	406,296	0	0	592,447	291,816	1,471,426	
計		件数	14	1	2	3	1	0	31	4	3	35	16	110	
		金額	492,248	9,274	121,494	174,414	53,490	0	2,781,374	58,129	236,553	1,847,000	2,324,050	8,098,026	
平成 29 年度 以 降 〱 の 債務負担行為 (既契繰越)分 C		工 事 内 容	件数	1	0	0	0	0	0	1	0	0	5	1	8
			建築 金額	70,353	0	0	0	0	0	47,963	0	0	403,936	1,044,213	1,566,465
	電 気	件数	1	0	0	0	0	0	6	0	1	3	2	13	
		金額	30,002	0	0	0	0	0	1,030,936	0	94,500	107,542	375,192	1,638,172	
	機 械	件数	1	0	0	0	0	0	3	0	0	3	1	8	
		金額	47,705	0	0	0	0	0	387,420	0	0	100,783	291,816	827,724	
	計	件数	3	0	0	0	0	0	10	0	1	11	4	29	
		金額	148,060	0	0	0	0	0	1,466,319	0	94,500	612,261	1,711,221	4,032,361	
	平成 28 年度 執 行 額 A + B - C (件数はA+B)	工 事 内 容	件数	4	0	1	5	1	2	18	4	1	21	13	70
			建築 金額	78,395	0	46,872	876,707	53,490	56,658	1,548,611	58,129	58,801	740,841	612,829	4,131,333
電 気		件数	7	0	0	2	0	0	20	1	3	12	2	47	
		金額	216,527	0	0	186,300	0	0	1,519,980	9,641	87,187	209,010	0	2,228,645	
機 械		件数	3	1	1	2	0	0	7	0	0	10	1	25	
		金額	49,266	9,274	74,622	262,807	0	0	447,269	0	0	491,664	0	1,334,902	
計		件数	14	1	2	9	1	2	45	5	4	43	16	142	
		金額	344,188	9,274	121,494	1,325,814	53,490	56,658	3,515,860	67,770	145,988	1,441,515	612,829	7,694,880	

### 3 営繕工事の執行状況

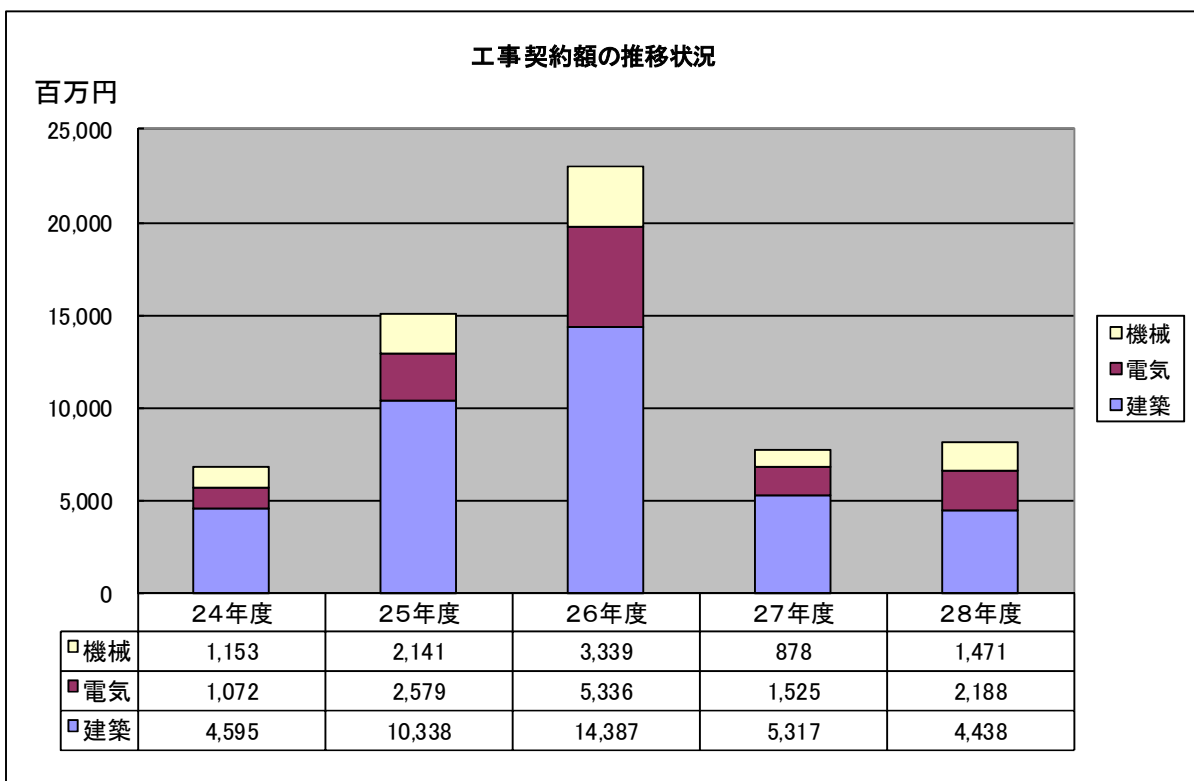
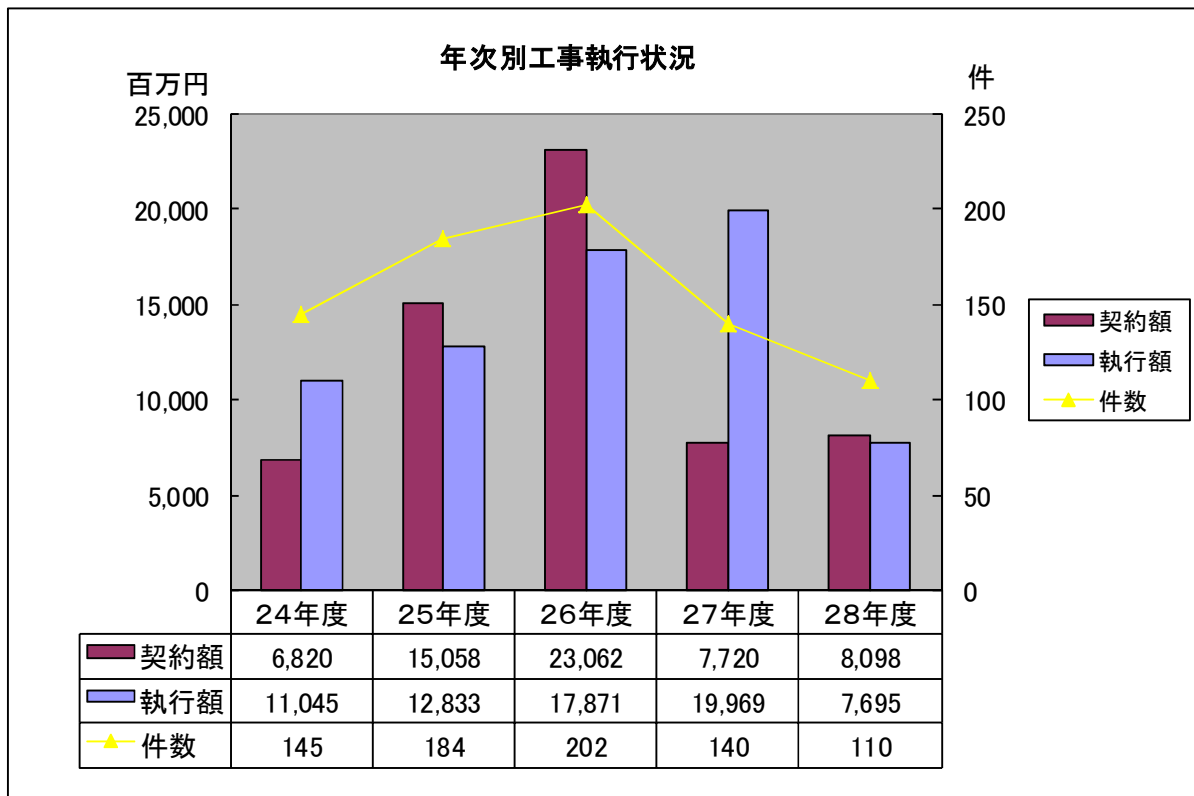
平成28年度 主要営繕工事一覧 (1億円以上)

(単位：千円)

区分	工 事 名	工事箇所	工種	契約金額	着手年月日	完成年月日	備考
H26	新安川排水機場電気設備工事	広島市安佐南区	電気	463,320	H26.12.18	H28.5.18	完成
	県立障害者療育支援センター改修工事	東広島市八本松町	建築	1,356,846	H26.12.18	H29.3.22	完成
	福富ダム管理用水力発電設備設置工事	東広島市福富町	電気	265,340	H26.9.23	H29.1.31	完成
	新安川排水機場ポンプゲート設備工事	広島市安佐南区	機械	364,236	H26.11.1	H28.5.18	完成
	広島県立広島南特別支援学校呉分校食堂棟改築その他工事	呉市阿賀中央	建築	256,909	H26.11.15	H28.5.31	完成
	芦田川浄化センター中央監視設備更新工事	福山市箕沖町	電気	815,400	H27.3.11	H29.2.28	完成
	県立障害者療育支援センター改修衛生設備工事	東広島市八本松町	機械	306,072	H26.12.13	H29.3.22	完成
	県立障害者療育支援センター改修空調設備工事	東広島市八本松町	機械	400,896	H26.12.13	H29.3.22	完成
	県立障害者療育支援センター改修電気設備工事	東広島市八本松町	電気	314,997	H26.12.13	H29.3.22	完成
H27	県営長寿園北高層住宅1号館外壁改修その他工事(第3工区)	広島市中区	建築	181,991	H27.7.29	H28.5.31	完成
	旧広島県立福山若草園管理棟解体その他工事	福山市津之郷町	建築	158,976	H27.9.5	H28.6.30	完成
	県営吉島住宅(仮称)4期建築その他工事	広島市中区	建築	410,171	H27.9.30	H29.2.14	完成
	広島県立総合体育館タイル改修工事	広島市中区	建築	109,641	H27.11.12	H28.7.29	完成
	東部浄化センター1,2,3池反応タンク(機械)設備更新工事	広島市南区	機械	192,564	H28.1.9	H30.3.23	継続
	芦田川浄化センター自家発電設備更新工事	福山市箕沖町	電気	334,800	H28.1.9	H29.8.31	継続
	芦田川浄化センターNo.1,2,3消化タンク設備更新工事	福山市箕沖町	機械	103,894	H28.2.6	H29.3.17	完成
H28	(仮称)県営鍛冶駐車場整備工事	福山市鞆町鞆	建築	390,581	H28.6.18	H29.1.27	完成
	広島県立広島中央特別支援学校空気調和設備改修工事(二期工事)	広島市東区	機械	136,329	H28.6.18	H28.10.31	完成
	庄原警察署庁舎耐震改修工事	庄原市中本町	建築	109,711	H28.7.2	H29.3.30	完成
	県立障害者リハビリテーションセンターあけぼのトイレ改修その他工事	東広島市西条町	建築	104,668	H28.7.12	H29.2.14	完成
	県営長寿園北高層住宅1号館外壁改修その他工事(第4工区)	広島市中区	建築	182,974	H28.8.10	H29.5.31	継続
	広島県立総合体育館舞台吊物機構改修工事	広島市中区	機械	183,201	H28.8.6	H29.3.30	完成
	元広島県立福山北特別支援学校本館5号棟ほか解体撤去その他工事	福山市加茂町	建築	124,416	H28.9.29	H29.6.30	継続
	県立広島病院自動制御設備更新工事	広島市南区	電気	157,572	H28.9.7	H29.11.30	継続
	広島東警察署庁舎新築工事	広島市東区	建築	1,107,000	H28.12.15	H30.6.12	継続
	広島県立福山葦陽高等学校校舎(2号棟)内外部改修工事	福山市	建築	263,844	H28.9.30	H29.12.25	継続
	広島県呉庁舎第二庁舎内部改修工事	呉市西中央	建築	118,792	H28.10.8	H30.1.31	継続
	東部浄化センター除塵機設備更新工事	広島市南区	機械	117,720	H28.11.15	H30.6.15	継続
	東部浄化センター特別高圧受変電設備増設工事	広島市南区	電気	437,400	H29.1.12	H30.7.31	継続
	広島東警察署庁舎新築機械設備工事	広島市東区	機械	291,816	H29.2.7	H30.6.12	継続
	広島東警察署庁舎新築電気設備工事	広島市東区	電気	338,256	H29.2.7	H30.6.12	継続
	広島県立三原東高等学校校舎(20号棟)内外部改修その他工事	三原市中之町	建築	173,340	H29.1.31	H30.3.9	継続
	東部浄化センター管理本館ほか監視制御設備更新工事	広島市南区	電気	279,720	H29.3.1	H30.10.31	継続
野呂川ダムテレメータ放流警報設備ほか更新工事	呉市安浦町	電気	102,268	H29.2.18	H30.2.28	継続	
東部浄化センター消化タンクNo.1,2設備更新工事	広島市南区	機械	218,700	H29.3.24	H30.10.31	継続	

(注) 1. 契約金額は、千円未満を四捨五入した。  
2. 完成年月日は、契約工期末である。

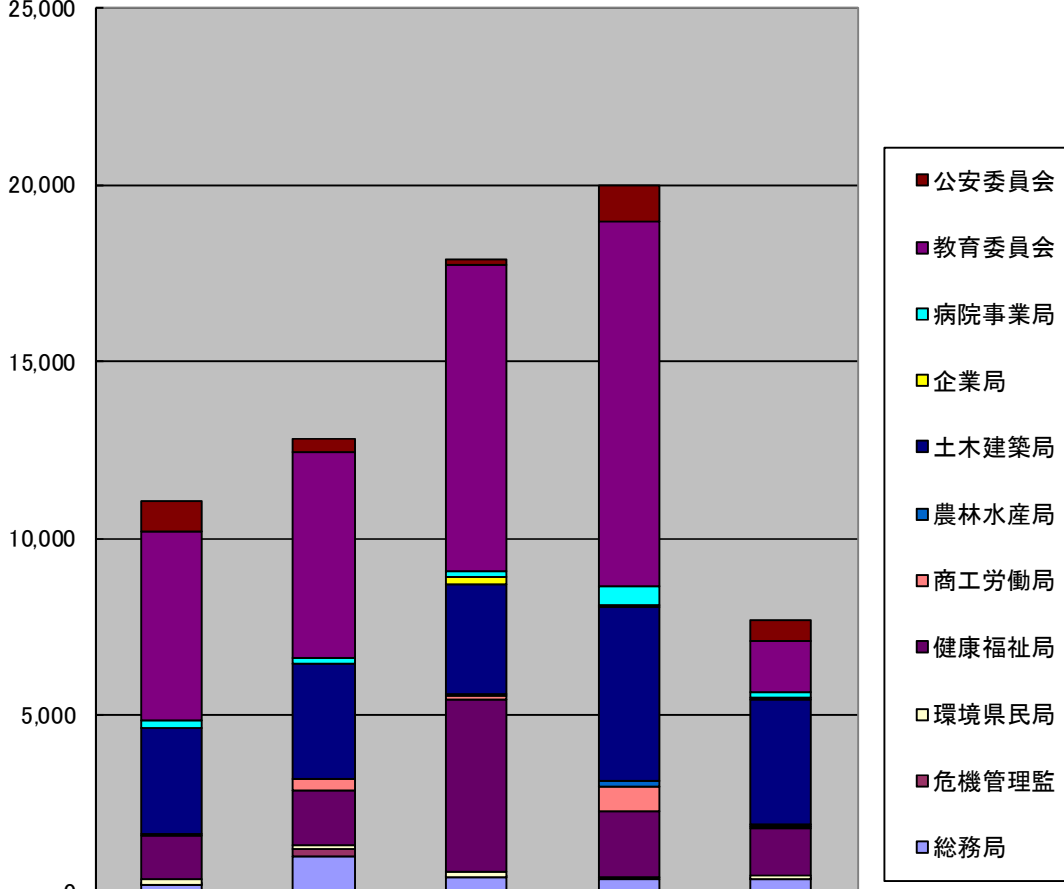




金額は、百万円未満を四捨五入した。

### 部門別工事執行額の推移状況

百万円  
25,000



	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
公安委員会	865	393	143	1,021	613
教育委員会	5,340	5,814	8,646	10,301	1,442
病院事業局	226	196	185	550	146
企業局	0	0	189	32	68
土木建築局	2,958	3,219	3,127	4,935	3,516
農林水産局	0	0	20	148	57
商工労働局	45	346	147	674	53
健康福祉局	1,265	1,558	4,849	1,878	1,326
環境県民局	140	99	173	64	121
危機管理監	18	197	5	0	9
総務局	187	1,011	387	364	344

金額は、百万円未満を四捨五入した。

# 第 1 1 章 災害復旧



平成 2 8 年発生災害 一級河川芦田川水系猪之子川 河川災害復旧工事  
(福山市瀬戸町)



## 1 災害復旧事業の概要

災害復旧事業は、暴風、洪水、高潮、地震、その他異常な天然現象によって被災した公共土木施設を復旧し、公共の福祉と住民生活の安定を図ることを目的としている。

公共土木施設に係る災害復旧事業は、3か年で復旧を完了することとなっているが、近年は、2年度目までにほぼ完了するよう、早期復旧に努めている。

なお、平成28年度及び過去における公共土木施設災害復旧事業の査定状況並びに本県における戦後の主要な災害は、次のとおりである。

## 2 災害復旧事業の査定状況

### (1) 平成28年度発生災害（広島市を除く）

(単位：件数、千円)

工種	県		市町		県・市町合計		
	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	
各工事別内訳	河川	202	1,758,793	101	559,594	303	2,318,387
	海岸	—	—	—	—	—	—
	砂防	51	343,178	—	—	51	343,178
	急傾斜	1	12,771	1	7,919	2	20,690
	道路	107	1,220,843	303	1,893,306	410	3,114,149
	橋梁	—	—	2	38,475	2	38,475
	港湾	—	—	—	—	—	—
	海岸(港湾に係るもの)	—	—	—	—	—	—
	公園	1	15,614	1	20,176	2	35,790
合計	362	3,351,199	408	2,519,470	770	5,870,669	

### (2) 過去の発生災害（広島市を除く）

#### ① 箇所数

(単位：件数)

年災	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年
県	2	10	226	656	76	119	170	250	16	362
市町	11	11	253	745	111	176	148	218	28	408
合計	13	21	479	1,401	187	295	318	468	44	770

#### ② 金額

(単位：千円)

年災	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年
県	21,010	48,119	1,705,105	5,175,734	718,863	655,521	1,096,183	2,683,455	137,967	3,351,199
市町	24,112	27,004	894,749	4,216,335	456,961	644,336	621,293	1,028,694	162,285	2,519,470
合計	45,122	75,123	2,599,854	9,392,069	1,175,824	1,299,857	1,717,476	3,712,149	300,252	5,870,669

### 3 広島県の主要災害（昭和 20 年以降）

発生年月日	種別	気象		人的被害			家屋被害					土木被害				農地被害		その他		備考
		最大風速	雨量	死者	負傷者	行方不明	全壊	半壊	一部損壊	床上浸水	床下浸水	河川	道路	橋梁	山崩	田畑流失	田畑冠水	鉄道	船	
S20. 9.17	台風	m/s 30.2	mm 218.7	人 1,231	人 1,077	人 783	戸 2,185	戸 3,538	戸 -	戸 24,193	戸 23,359	か所 1,303	か所 1,223	か所 1,103	か所 -	丁 3,857	丁 10,651	か所 -	隻 -	枕崎台風
S25. 9.14	"	28.1	144.4	1	1	-	66	403	-	4,592	23,505	174	141	29	-	34	3,595	1	23	キジヤ台風
S26.10.15	"	33.9	260.3	132	361	34	716	1,267	1,679	5,726	17,863	1,567	3,039	554	487	3,470	1,568	15	1,371	ルース台風
S28. 6. 4 ～ 6. 7	"	13.2	239.7	2	-	-	13	13	13	58	909	117	171	42	134	28	1,807	-	9	
S28. 7.16 ～ 7.22	梅雨	9.4	181.8	-	1	-	3	3	2	70	410	253	230	119	972	457	5,034	14	-	
S29. 9.13 ～ 9.14	台風	26.2	167.0	2	9	-	30	331	447	10,509	22,912	93	314	5	5	813	4,862	-	33	ジェーン台風
S35. 7. 7 ～ 7. 8	梅雨	8.9	144.2	18	27	-	39	48	88	763	8,081	267	645	164	495	865	11,162	16	-	
S39. 6.24 ～ 6.27	"	9.7	269.0	7	20	-	5	13	2	47	4,264	328	230	-	-	344	-	-	-	
S40. 6.18 ～ 6.21	"	5.7	291.0	17	28	-	33	82	53	4,353	34,741	1,077	397	85	-	154	-	39	-	
S42. 7. 7 ～ 7. 9	"	6.0	198.5	159	231	-	532	701	643	4,898	32,910	1,715	1,065	108	-	93	-	110	25	呉地区集中豪雨
S44. 6.28 ～ 7. 8	"	-	511.0	7	21	-	23	37	133	595	10,237	827	924	13	317	44	6,371	8	-	
S47. 7. 9 ～ 7.14	"	6.7	552.0	35	105	4	349	2,170	486	5,169	11,031	7,360	4,637	313	950	169か所		189	1	三次 564mm
S47. 8.20 ～ 8.21	低気圧	9.5	206.0	2	9	-	16	19	60	512	4,950	8,703	5,696	332	1,220	714か所		18	-	
S51. 9. 8 ～ 9.13	台風前線	21.5	457.0	16	29	-	29	35	123	321	6,353	3,219	2,828	22	-	81.56ha		40	-	
S54. 6.26 ～ 7. 2	梅雨	-	422.0	1	5	-	5	7	93	152	3,201	2,552	1,494	18	494	141ha		25	-	
S56. 6. 25 ～ 7. 4	"	-	618.0	4	11	-	2	5	55	22	902	1,823	1,570	4	2	652.1ha		50	-	江田島町, 呉市 山崩れ
S58. 7.20 ～ 7.23	"	-	518.0	-	2	-	8	3	14	73	538	2,857	1,274	19	-	201ha		8	-	昭和 58 年 7 月豪雨
S60. 6.21 ～ 7. 6	"	-	1,080.0	2	3	-	6	20	56	441	3,119	4,594	2,731	12	-	184 ha	14 ha	75	-	
S63. 7.20 ～ 7.21	"	-	276.0	14	11	-	38	20	15	72	459	304	219	7	59	29.39ha		21	33	
H 3. 9.27 ～ 9.28	台風	36.0	182.0	6	49	-	50	442	22,661	3,005	9,162	23	160	2	3	38か所		88	668	台風第 19 号
H 5. 6.28 ～ 7. 5	梅雨	-	142.0	4	1	-	1	1	14	5	285	667	619	3	2	36.00ha		4	-	
H11. 6.24 ～ 7. 3	"	-	446.0	31	59	1	101	68	300	1,284	2,763	1,767	963	18	-	2,638か所		62	-	平成 11 年 6 月 29 日 梅雨前線豪雨
H11. 9.23 ～ 9.24	台風	32.1	145.0	5	60	-	2	7	1,296	141	1,033	206	160	2	-	178か所		66	-	台風 18 号
H13. 3.24	地震	-	-	1	193	-	49	344	33,609	-	-	53	704	8	-	-		-	-	平成 13 年芸予地震 マグニチュード 6.7 最大震度 6 弱
H16. 8.30 ～ 8.31	台風	18.0	164.0	-	9	-	1	4	88	1,379	5,799	61	61	-	-	11.48ha		-	-	台風 16 号
H16.9.7 ～ 9.8	"	33.3	154.0	5	142	-	27	204	16,582	860	3,128	65	140	-	-	6.60ha		-	-	台風 18 号
H17.9.6 ～ 9.7	"	19.3	346.0	-	13	-	7	75	135	240	1,741	469	275	6	-	55.36ha		-	-	台風 14 号
H18.7.14 ～ 7.21	梅雨	-	175.0	-	-	-	-	-	3	4	100	465	209	-	-	90.82ha		3	-	梅雨前線豪雨
H18.9.16 ～ 9.18	台風	21.5	259.0	1	7	1	4	8	37	76	419	462	214	9	-	88.25ha		-	-	台風 13 号
H21.7.19 ～ 7.27	梅雨	-	187.5	1	4	-	3	-	17	29	271	274	167	1	-	13.16ha		11	-	梅雨前線豪雨
H22.7.11 ～ 7.16	梅雨	-	516.0	5	6	-	19	35	72	254	1,407	831	413	3	-	82.87ha		39	-	梅雨前線豪雨
H26.8.19 ～ 8.21	低気圧	-	287.0	74	69	-	179	217	190	1,086	3,097	395	162	-	1	15.94ha		-	-	

## ＝ 第 1 2 章 公共用地・土地収用 ＝



主要地方道呉平谷線 道路改良事業（呉市焼山ひばりヶ丘町）





## 1 公共用地の取得

### (1) 必要性

活力ある県土の構築と安全で快適な環境づくりを推進していくためには、道路・港湾等の事業による交通体系の整備、治水・砂防等の事業による県土の保全、下水道・公園事業による住環境などの安定を図る整備が必要である。こうした事業を実施していくためには、公共用地の取得等が不可欠である。

### (2) 事務の概要

公共用地取得等の事務は、必要な事業計画の周知を図り、土地等の権利者との交渉を行って、契約等の手続きを経て、土地等を事業用地として取得又は使用する事務である。

国では、土地等を取得又は使用する場合の取扱いを統一するため、昭和 37 年に「公共用地の取得に伴う損失補償基準要綱」が閣議決定された。

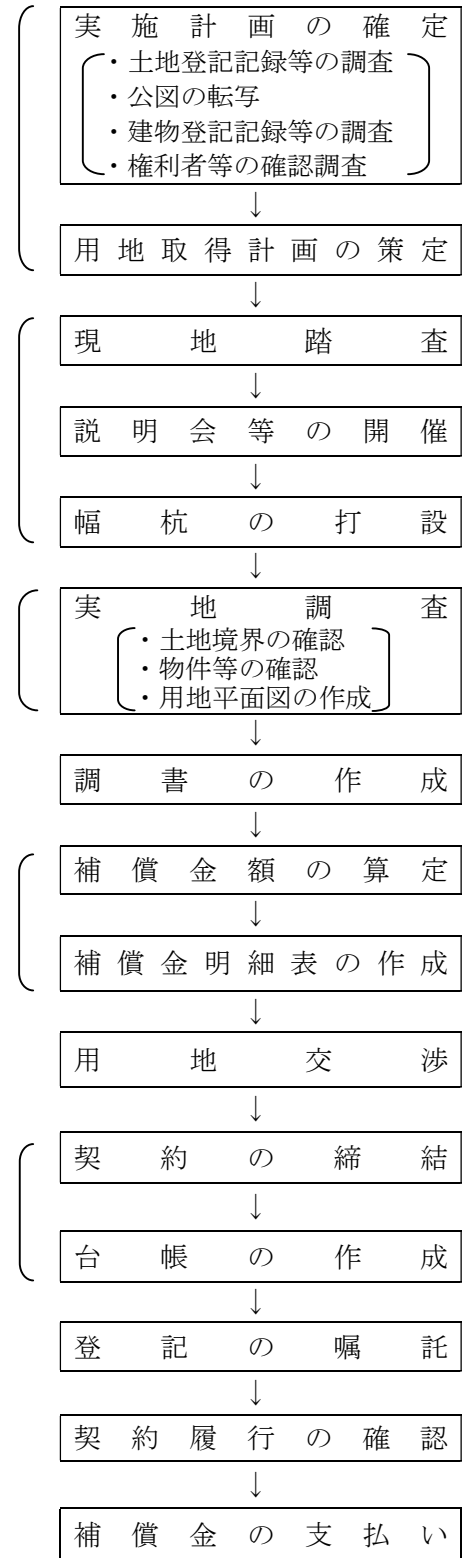
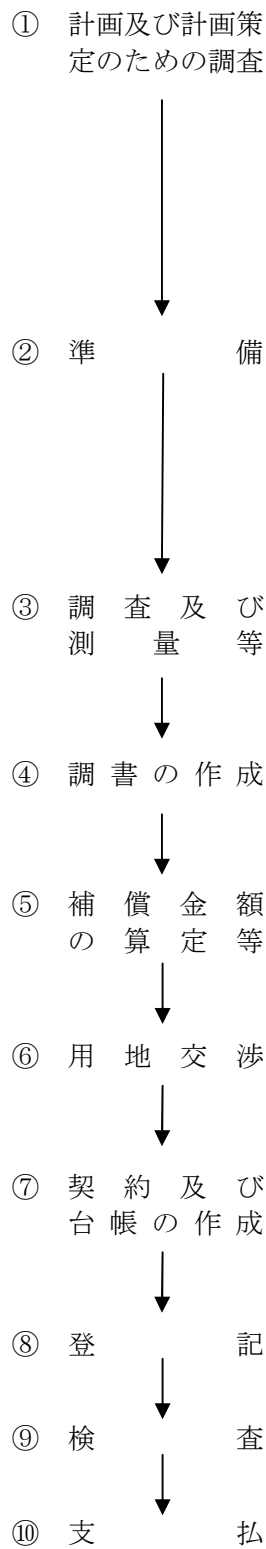
本県においても、この要綱に従い「広島県の施行する公共事業に伴う損失補償基準」を制定し、損失補償の方法、補償額算定の時期、土地等の取得又は使用に係る補償及びこれに伴い通常生ずる損失の補償に関する規定を設けて、これに基づき用地取得事務の適正な執行に努めているところである。

### (3) 取得促進の方策

「公共用地取得促進プログラム」（平成 18 年 3 月制定）を定め、事業効果の早期発現と説明責任の向上を図りながら計画的かつ積極的な用地取得に努めるとともに、先行取得制度の活用を図りながら、用地保有量の適正な確保等に積極的に取り組んでいる。

**(参考) 用地取得の手順**

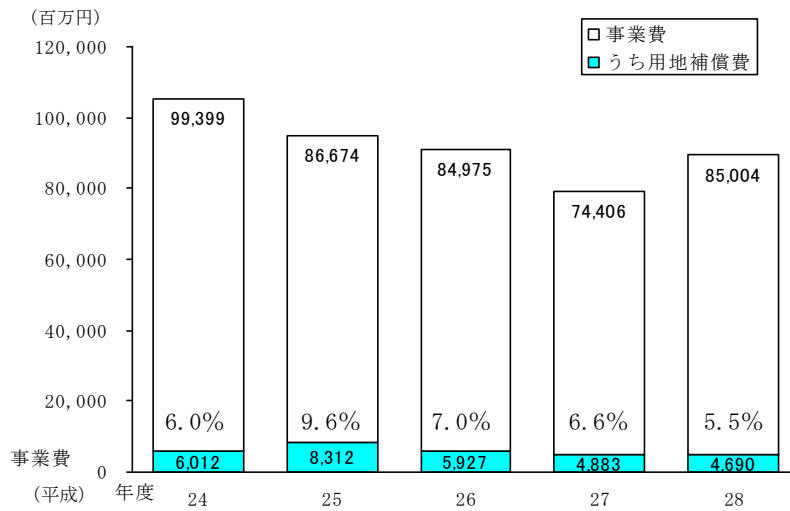
公共事業のための用地取得は、次のような手順で進めている。



## 2 公共事業における用地取得実績

用地費及び補償費						
年度	用地取得箇所数	用地費		補償費		計(千円)
		取得面積 (㎡)	金額(千円)	物件件数(建物) (件)	金額(千円)	
H24	348	422,773	1,745,477	640(131)	4,267,340	6,012,817
H25	367	445,266	2,438,935	753(142)	5,874,003	8,312,938
H26	371	531,406	1,714,199	694(106)	4,213,563	5,927,762
H27	347	344,365	1,628,586	651(93)	3,254,901	4,883,487
H28	360	445,384	1,704,323	546(81)	2,986,196	4,690,519

### 公共事業等（最終予算額）に占める用地補償費の推移



## 3 土地収用制度の活用

公共事業を円滑に推進するために、公共用地の取得に伴い必要に応じて、土地収用制度を活用している。この制度は、大きく分けて次の二つの手続きがある。

### (1) 事業認定

国土交通大臣又は都道府県知事が、事業が真に公共のためになるものであること等を確認し、起業者に対して、土地を収用し、又は使用することができるという地位を付与する制度

- 大臣が認定する事業：主に国又は都道府県等が起業者である事業
- 知事が認定する事業：主に市町等が起業者である事業

#### 平成28年度における事業認定

大臣認定（起業者：広島県） 該当事業なし

知事認定（起業者：市町等）

事業名	起業者	事業認定告示年月日
岡田運動広場（仮称）整備工事及びこれに伴う付帯工事並びに市道付替工事	広島市	H28.7.7

### (2) 裁決

収用委員会が、私有財産に対する正当な補償を定め、土地等の収用又は使用を決定する制度

平成28年度における裁決申請件数（起業者：広島県） 該当事業なし



## 第13章 建設業



広島東警察署庁舎新築工事



## 1 建設産業の課題に対する取組

建設産業は、これまで県民生活に欠くことのできない住宅・商業施設の整備や、生産・物流等の経済活動に不可欠な社会資本整備の担い手として、また、地域経済、特に中山間地域においては、経済・雇用を支える重要な産業として大きな役割を果たしてきた。

また、県民が道路などの公共土木施設を安全で快適に利用できるよう、道路維持業務や除雪などといった社会資本の適正な維持管理の担い手としても活躍してきた。

さらに、大雨や地震などの災害発生時には、地域に精通した建設事業者が応急復旧などの迅速な対応を行ってきており、平成22年7月に庄原市で発生したゲリラ豪雨災害や、平成26年8月に広島市で発生した豪雨災害での対応において、その重要性が改めて認識されたところである。

しかしながら、建設産業は、厳しい経営環境に置かれており、かつて拡大を続けていた建設投資は、県内では平成3年度にピークを迎えた後に減少を続け、平成20年度以降はピーク時の5割を下回っている。

また、建設産業は、高齢化が進み、若年者等の入職者も少ないことから、技術者や技能労働者などの建設産業従事者が不足し、施工体制の弱体化などが懸念されている。

こうしたことから、県内においても、将来的には、地域によっては「社会資本整備の担い手」の空白地帯が発生し、地域経済や県民の安心で安全な生活に支障が出るのが懸念されている。

本県では、「社会資本未来プラン」の関連計画として平成23年度に策定した「広島県建設産業ビジョン2011」及び「入札契約制度中期計画」の計画期間の満了に伴い、新たに「広島県建設産業ビジョン2016」を策定し、将来にわたって「地域における社会資本整備の担い手が確保されつづけている状態」に向けて具体的な取組を実施していくこととした。

## 2 建設業の許可

建設業の健全な発展を促進し、適正な建設工事を確保するため、昭和24年に建設業法が制定され、同法の規定に基づき、一定規模以上※の建設工事を請け負うことを営業とする者は、建設業の許可を受けなければならないこととされている。

(※一定規模以上=1件の請負工事の規模が、①建築一式工事では請負代金1,500万円以上又は延べ面積150㎡以上の木造住宅工事、又は②建築一式工事以外では請負代金500万円以上の工事)

各年度末における建設業許可業者数及び年間許可申請処理件数の推移は、次のとおりである。

### 建設業許可業者数の推移

(単位：者)

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
知事許可業者	11,564	11,509	11,560	11,360	11,332
県内大臣許可業者	255	254	257	260	271
合 計	11,819	11,763	11,817	11,620	11,603

### 年間許可申請処理件数（知事許可）

(単位：件)

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
新 規	494	380	517	482	510
業種追加	206	154	181	184	434
更 新	2,537	874	1,203	2,415	2,583
合 計	3,237	1,408	1,901	3,081	3,527

事務所別建設業許可業者数及び建設業許可申請処理件数

(平成 29 年 3 月 31 日 現在)

事務所別	許 可 業 者 数			許 可 申 請 処 理 件 数		
	区 分	知事許可業者	県内大臣許可業者	合 計	知事許可業者	県内大臣許可業者
西部建設事務所		6,355 (6,344)	178 (172)	6,533 (6,516)	1,965 (1,714)	55 (50)
〃 〃	呉支所	853 (872)	12 (10)	865 (882)	269 (220)	2 (5)
〃 〃	東広島支所	729 (732)	14 (14)	743 (746)	212 (186)	4 (2)
東部建設事務所		3,018 (3,021)	62 (59)	3,080 (3,080)	970 (852)	20 (11)
北部建設事務所		377 (391)	5 (5)	382 (396)	111 (109)	2 (1)
合 計		11,332 (11,360)	271 (260)	11,603 (11,620)	3,527 (3,081)	83 (69)

(注) 1 ( ) は、平成 28 年 3 月 31 日現在の数である。  
 2 県内大臣許可申請処理件数については、国土交通大臣に係る法定受託事務として処理（経由）した件数である。

3 経営に関する事項の審査

経営事項審査は、公共性のある施設又は工作物に関する建設工事を発注者から直接請負おうとする建設業者に対して受けることが義務付けられている審査で、公共工事に参加する建設業者の企業力を経営規模等により適正に評価するための制度である。

平成 24 年の改正では、建設産業における社会保険未加入問題への対策の一環として、建設業の許可に際しての保険加入状況の確認などとあわせて、経営事項審査においても、未加入企業への減点措置の厳格化が図られることとなった。また、建設企業の活動範囲が拡大する中で、外国子会社の経営実績についても評価の対象とされることとなった。

なお、平成 28 年度における審査件数は、次のとおりである。

経営事項審査件数

(平成 29 年 3 月 31 日 現在)

事務所別	区 分	知事許可業者	大臣許可業者
西部建設事務所		1,300	106
〃 〃	呉支所	317	10
〃 〃	東広島支所	240	8
東部建設事務所		972	41
北部建設事務所		157	5
合 計		2,986	170

(注) 大臣許可業者審査件数については、国土交通大臣に係る法定受託事務として処理（経由）した件数である。

4 入札参加資格審査

県が発注する建設工事の競争入札等に参加しようとする建設業者に係る入札参加資格申請については、隔年で受け付けており、平成 27・28 年度分については、平成 26 年 11 月及び 12 月に受付を行い、平成 27 年 5 月、7 月、10 月及び平成 28 年 2 月、5 月、9 月に追加の受付を行った。なお、平成 29・30 年度分については、平成 28 年 11 月に受付を行っており、平成 29 年 6 月 1 日から有効となる。資格認定は、各業者の経営事項審査結果（客観的事項）と県工事成績、県の指名除外等の状況（主観的事項）を総合して行っており、一部の業種を除き業種ごとに 3～4 の等級に区分し、これを発注の標準とする請負対象設計金額と対応させて定めている。



一方、測量・建設コンサルタント等業務の委託契約の競争入札等に参加しようとする業者についても、建設工事と同様に隔年で入札参加資格申請を受け付けている。資格認定は、業務実績高や技術者の状況等（客観的事項）と県の指名除外等の状況（主観的事項）を総合して行っており、その他業務を除き分野ごとに3つの等級に区分し、これを発注の標準とする設計金額と対応させて定めている。

平成29年3月31日現在における資格認定者数は、次のとおりである。

**建設工事等入札参加資格認定状況** (平成29年3月31日現在)

	入札参加資格認定者数		
	建設工事		コンサルタント等
	知事許可業者	大臣許可業者	
県内	2,201	145	403
県外	67	627	446
合計	2,268	772	849

(注)「県内」、「県外」については、建設工事は主たる営業所、コンサルタント等は登記簿上の本店の所在地により区分している。

## 5 指名業者の選定及び建設業者の育成指導

### (1) 指名業者の選定

県工事の発注に当たっては、指名業者等選定要綱に基づき、設計金額に対応したランク別発注を基本とし、それに技術的な適性、施工経験、技術者の状況などを総合的に勘案して選定している。

選考手続きは、すべての建設工事について公正・公平を確保するため、工事金額に応じて、地方機関、本庁各局等に指名業者等選考委員会を設けて、厳正に審査をしている。

### (2) 建設業者の指導等

建設業者に対しては、パンフレットなどを作成して、一括下請けの禁止、施工体制台帳の提出、現場代理人等の常駐、技術者の適正配置、労働災害の防止の徹底及び建設業退職金共済制度等の福利厚生制度への加入促進などを図り、建設業法、建設工事執行規則、建設工事請負契約約款及びその他関係法令等の遵守についても指導している。

また、毎年、県内5箇所において建設業関係説明会を開催し、制度改正の内容や適正な事務の取扱い等について周知している。

## 6 入札・契約制度の改善

平成28年3月に策定した「広島県建設産業ビジョン2016」に基づき、将来にわたって「地域における社会資本整備の担い手が確保されつづけている状態」の実現に向けて、具体的な取組を進めていくこととしている。

平成29年度の建設工事等に係る入札・契約制度の主な改正については、次のとおりである。

- ・地域維持業務について、建設工事に準じた低入札価格調査制度を段階的に試行
- ・地域の建設業者の状況や工事内容等を踏まえ、入札参加要件を柔軟化する制度を限定的に実施
- ・総合評価落札方式に係る評価項目等の見直し

## 7 建設工事の紛争処理

建設工事の請負契約に関する紛争の解決を図るため、広島県建設工事紛争審査会を設けその処理に当たるとともに各種建設工事の紛争相談に応じている。

なお、平成28年度に広島県建設工事紛争審査会において処理した件数は、次のとおりである。

## 建設工事紛争取扱件数

(単位：件)

年度	手続	前年度 繰越件数 (A)	当年度 申請件数 (B)	当年度 取扱件数 (A+B)	当年度 終了件数 (C)	未処理 件数 (A+B-C)	審理開催 回数
平成 28	あつせん	0	0	0	0	0	0
	調停	1	2	3	2	1	3
	仲裁	0	1	1	0	1	1
	合計	1	3	4	2	2	4

## 8 建設機械の打刻及び検認

建設機械抵当法に基づき、建設機械に関する動産信用の増進により建設工事の機械化の促進を図るため建設機械に打刻し、また、打刻の検認事務を行っている。(平成 28 年度：3 件)

## 9 浄化槽工事業の届出・登録

昭和 60 年 10 月に浄化槽法が施行され、浄化槽工事業を営む者(浄化槽工事業者という。)は都道府県知事への登録が義務付けられた。

また、建設業法に基づき、土木工事業、建築工事業又は管工事業の許可を受けている建設業者で浄化槽工事業を営む者(特例浄化槽工事業者という。)は、登録にかえて届出が義務付けられた。

なお、浄化槽工事業者・特例浄化槽工事業者数の推移は、次のとおりである。

### 浄化槽工事業者・特例浄化槽工事業者数の推移

(単位：者)

区分		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
浄化槽工事業者	県内	130	122	92	83	82
	県外	2	2	1	1	1
	合計	132	124	93	84	83
特例浄化槽工事業者	県内	834	837	679	682	665
	県外	127	129	91	92	91
	合計	961	966	770	774	756

## 10 解体工事業者の登録

建設廃棄物の適正な処置を目的として、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(建設リサイクル法)が平成 12 年 5 月に制定され、平成 13 年 5 月からは、同法の規定に基づき解体工事業を営む者(建設業法に基づき、土木工事業、建築工事業及びとび・土工事業のいずれかの建設業許可を有する者を除く。)は、都道府県知事への登録が義務付けられた。

なお、解体工事業者の登録業者数の推移は、次のとおりである。

### 解体工事業者の登録業者数

(単位：者)

区分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
県内	115	120	117	137	147
県外	9	9	7	7	6
合計	124	129	124	144	153

## 11 建設工事の統計調査

建設工事及び建設業の実態を把握するため行うもので、国の基幹統計として建設工事受注動態統計調査(毎月 1 回)及び建設工事施工統計調査(年 1 回)を実施している。